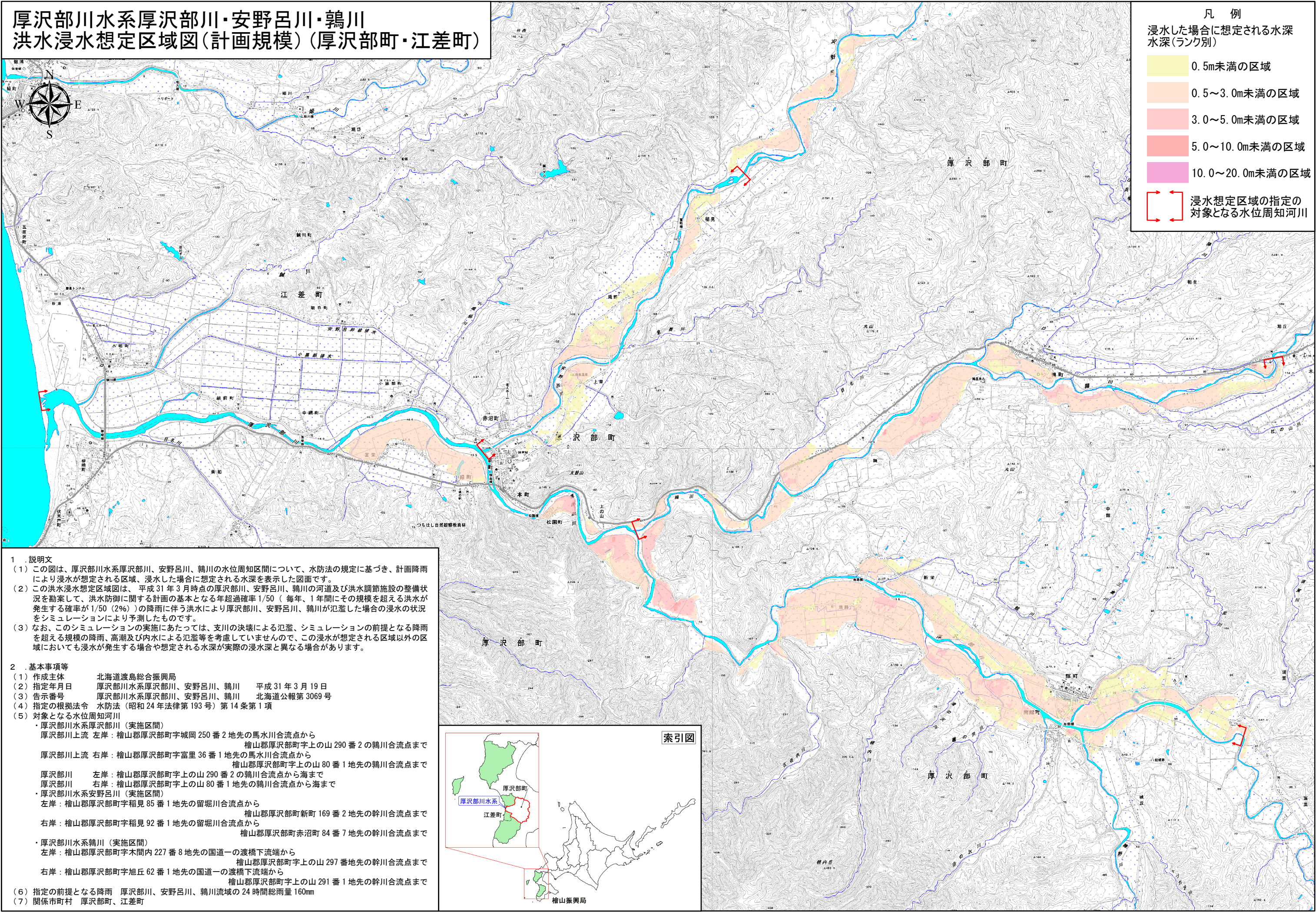


厚沢部川水系厚沢部川・安野呂川・鶺川
洪水浸水想定区域図(計画規模)(厚沢部町・江差町)



- 凡 例
- 浸水した場合に想定される水深
水深(ランク別)
- 0.5m未満の区域
 - 0.5～3.0m未満の区域
 - 3.0～5.0m未満の区域
 - 5.0～10.0m未満の区域
 - 10.0～20.0m未満の区域
- 浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川

- 1 説明文
- (1) この図は、厚沢部川水系厚沢部川、安野呂川、鶺川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、平成31年3月時点の厚沢部川、安野呂川、鶺川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%))の降雨に伴う洪水により厚沢部川、安野呂川、鶺川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道渡島総合振興局
- (2) 指定年月日 厚沢部川水系厚沢部川、安野呂川、鶺川 平成31年3月19日
- (3) 告示番号 厚沢部川水系厚沢部川、安野呂川、鶺川 北海道公報第3069号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川
- 厚沢部川水系厚沢部川(実施区間)
厚沢部川上流 左岸：檜山郡厚沢部町字城岡250番2地先の馬水川合流点から 檜山郡厚沢部町字上の山290番2の鶺川合流点まで
厚沢部川上流 右岸：檜山郡厚沢部町字富里36番1地先の馬水川合流点から 檜山郡厚沢部町字上の山80番1地先の鶺川合流点まで
 - 厚沢部川 左岸：檜山郡厚沢部町字上の山290番2の鶺川合流点から海まで
厚沢部川 右岸：檜山郡厚沢部町字上の山80番1地先の鶺川合流点から海まで
 - 厚沢部川水系安野呂川(実施区間)
左岸：檜山郡厚沢部町字稲見85番1地先の留堀川合流点から 檜山郡厚沢部町新町169番2地先の幹川合流点まで
右岸：檜山郡厚沢部町字稲見92番1地先の留堀川合流点から 檜山郡厚沢部町赤沼町84番7地先の幹川合流点まで
 - 厚沢部川水系鶺川(実施区間)
左岸：檜山郡厚沢部町字木間内227番8地先の国道一の渡橋下流端から 檜山郡厚沢部町字上の山297番地先の幹川合流点まで
右岸：檜山郡厚沢部町字旭丘62番1地先の国道一の渡橋下流端から 檜山郡厚沢部町字上の山291番1地先の幹川合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 厚沢部川、安野呂川、鶺川流域の24時間総雨量160mm
- (7) 関係市町村 厚沢部町、江差町

